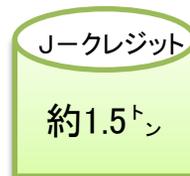


J-グリーン・リンケージ倶楽部(燃料電池)とは

燃料電池システムを設置したご家庭の「環境価値」が埋もれてしまっています。



家庭に燃料電池システムを設置し稼働させると、CO2の排出が削減されます。(年間で1.5ト程度)



国が運営する「**J-クレジット制度**」に基づいて手続を行うと、CO2排出削減量を「J-クレジット」という環境価値として認証を受けることができます。



しかし、クレジット(CO2排出削減量)認証を受けるには手続が大変。**各家庭が個々にコストをかけて手続を行うことはしない**のが現状です。



このため、複雑な手続を一手に引き受けて**各家庭のCO2排出削減量を取りまとめ、幅広い環境貢献事業等に活用**する取組を、一部の民間事業者が実施しています。



しかし、こうした取組を実施している民間事業者はまだまだ限られており、現状においてすべての家庭が参加できているわけではありません。

そこで!

こうした取組に参加できない家庭の「CO2排出削減量」が埋もれてしまわないよう、取りまとめて有効に活用する仕組みを国でもご用意いたしました。

それが、**J-グリーン・リンケージ倶楽部(燃料電池)**です!



J-グリーン・リンケージ倶楽部 (燃料電池)

事務局が各家庭のCO2排出削減量を取りまとめて、一括して手続を行います。



(国の民生用燃料電池導入補助金を受給されたご家庭)

取りまとめ



J-グリーン・リンケージ倶楽部 事務局 (国の委託事業者)



J-クレジット取扱事業者 (国の委託事業者)

J-クレジットを必要とする企業等に売却することで、企業の排出削減活動等に利用されます。



J-クレジットの売却代金は、国庫納付されます。



J-クレジットを必要とする企業等

家庭の「環境価値」が有効に活用されます。



国



入会手続

○民生用燃料電池導入支援補助金は、個人の申請者について、Jークレジット制度に基づく排出削減事業への参加を表明することを補助金交付の必須条件としています。**民間事業者等が行う事業への参加表明、又は国で用意するJーグリーン・リンケージ倶楽部(燃料電池)への入会申請をもって、補助金交付申請の条件は満たされます。**

※法人、個人事業主等及びリース契約等により申請する個人については、この条件とは関係なく補助金の交付を受けることができます。

○民生用燃料電池導入支援補助金の申請書類において、「Jーグリーン・リンケージ倶楽部(燃料電池)」の欄にチェックを付けてください。

※申込・交付申請時、事業完了報告時の2回、意思確認をさせていただきますが、それぞれ回答が異なっても構いません。その場合、事業完了報告時の方が最終的な意思であると判断し、確定情報として取り扱います。

○補助金の額の確定通知書にて入会のお知らせをいたします。

入会資格

○民生用燃料電池導入支援補助金に**個人**として申請し、補助金の交付を受けた方

※以下の方々(上記の条件と関係なく補助金の交付を受けられる方)は、入会資格はございません。

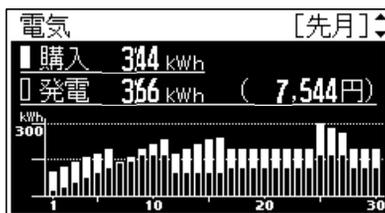
- ✓ 法人、個人事業主、その他団体
- ✓ リース契約等により申請する個人

ご協力いただく事項

○本会に入会された方の中から、事務局がランダムにモニターを抽出いたします。モニターに選ばれた方は、年1回、以下の要領でデータの提出等に御協力いただきますので、御了承ください。

※詳細につきましては、モニターに選ばれた方に別途、事務局からお知らせいたします。

- ① リモコンに表示される各月又は通算の発電電力量を写真で撮影。
- ② それぞれの写真に撮影した日付を付した上で、事務局宛てに年1回報告。(郵送費等は事務局が負担します。)



参考:イメージ図

各月の発電量を撮影して、年1回事務局へ提出。

注意事項、その他

○本事業を通じて認証されたJークレジットの量は、事務局のHPにて公表します。

○本事業を通じて認証されたJークレジットは、これを必要とする企業等に売却し、その売却代金は国庫に納付されます。各家庭への金銭の還元はございませんので、御了承ください。

○会員資格の有効期間は、平成33年3月31日までです。本会に入会されたまま、本事業以外のJークレジット制度に基づく事業を実施することはできません(その場合は、退会手続をとっていただく必要があります。)

○本事業を通じて得られた個人情報、本事業の実施のためにのみ使用します。

Jーグリーン・リンケージ倶楽部に関するお問い合わせ先

「Jーグリーン・リンケージ倶楽部」事務局(日本テピア株式会社内)

TEL: 03-5402-5891

(受付時間 10:00~12:00、13:00~17:30(土日祝日を除く))

FAX: 03-6721-5506

Email: green-linkage@tepia.co.jp

経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry